

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化継承事業	細事業名	文化資料保全補助事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する		南丹市文化資料保全等補助金交付要綱			
	(1)歴史文化遺産の調査と保全					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	文化財を次世代へ継承していくことは困難が伴い、補助金をはじめとする支援を要する	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		750	
			平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定文化財維持管理事業への補助</li> <li>・府指定文化財維持管理事業への補助</li> <li>・未指定文化財の保全に係る補助</li> </ul>	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	1,500
			平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定文化財維持管理事業への補助</li> <li>・府指定文化財維持管理事業への補助</li> <li>・未指定文化財の保全に係る補助</li> </ul>	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	1,500
			平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定文化財維持管理事業への補助</li> <li>・府指定文化財維持管理事業への補助</li> <li>・未指定文化財の保全に係る補助</li> </ul>	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	1,500
具体的な実施内容	文化資料保全に係る事業で、国・府指定文化財関係者及び未指定文化財関係者に対して文化資料の保全に係る費用の一部を補助する。					
事業の目的	事業が実施する文化財の保全事業に対して支援する					
事業の効果	貴重な文化的価値のある文化財の保全が図られるとともに地元にある文化財の再発見につながる					